

定例教育委員会会議録

(平成29年9月8日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成29年9月8日（金）

午前8時40分

場 所 カルチャーセンター 青少年活動室

署名委員 草間職務代理人 橋爪委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

○ 報 告

1. 来年度の予算編成方針について 【資料 No. 1】 (教育総務課)

2. 高校再編について 【資料 No. 2】 (教育総務課)

○ そ の 他

・行事等について（各課）

・その他

【次回開催予定】 10月 6日（金）定例教育委員会 10時00分 6階 601会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理人 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 太田 博久、
教育委員 高木 千奈美

事務局（説明員）

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、
生涯学習課長 小坂 英之、スポーツ振興課長 小松 厚、教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、
教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 皆さんおはようございます。今日は早朝よりお出でいただいてありがとうございます。今日は草間職務代理者さんが教育7団体の業務で県の教育委員会の方に行かれるということですので、能率的に進めて参りたいと思います。

それでは、只今より9月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本日の署名委員は草間職務代理者さんと橋爪委員さんをお願いいたします。

最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

各課からの報告がございますが、まず、教育総務課関係から3件報告をさせていただきます。

1. 夏休み中の事故等について

約1ヶ月間に渡った夏休みも終わり、市内全小中学校で8月22日（火）より2学期が始まりました。この夏休みの間は、特に大きな事故等もなく、子ども達は元気に登校し、各校で良いスタートがきれたと聞いております。この夏休みに経験したことや学んだことを2学期以降の学校生活に生かして欲しいと願っているところです。

2. 高校再編について

高校再編につきましては、現在、各通学区で県教育委員会による地域懇談会が開かれております。8月22日（火）には県立高校の第2期再編を含めた「学びの改革」に関する諏訪地域の懇談会が開催され、県教育委員会より高校再編に関する基準についての説明や地域住民との意見交換が行われました。内容につきましては、この後の報告事項で説明させていただきたいと思いますが、委員さんにも是非ご意見等いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

3. 岡谷市防災訓練について

さる9月3日（日）に岡谷市防災訓練があり、今年度は上浜区がモデル地区として実際の災害を想定した訓練が行われました。

当日は、学区内の岡谷南部中学校の生徒も参加しており、炊き出し訓練や初期消火訓練、ボランティアの受付事務などを体験しました。このような活動を通して、地域を担う一員としての意識や自覚を醸成していくことで、より地域に関わっていくことができればと願っております。

続いて、生涯学習課関係からご報告をさせていただきます。

4. イルフプラザ・カルチャーセンターについて

本日は、イルフプラザ・カルチャーセンターを定例教育委員会の会場といたしました。平成15年に東急百貨店の床を改装してオープンして以来15年近くが経ちますが、「市民の学びの拠点」としてすっかり定着し、小さな子どもから小中高生、社会人から高齢者まで年間10万人以上の利用があります。この部屋は、子ども会のリーダーズクラブやガールスカウト、ボーイスカウトなど、岡谷の将来を担う子どもたちが様々な活動をしている「青少年活動室」と言います。子どもたちの元気な様子も感じ取っていただけたと思います。

カルチャーセンターは、中心市街地の施設として近隣の美術考古館やイルフ童画館、旧山一林組製糸事務所の岡谷絹工房などとも連携し、“まちの賑わい”や“文化を核としたまちづくり”にも大きく関わっています。教育委員会としましては、今後も関係部署と協力し、「生涯学習の推進とまちの活性化」に努めていきたいと考えているところであります。

次にスポーツ振興課関係からご報告をさせていただきます。

4. 平成29年度 全国高等学校総合体育大会ボート競技優勝（岡谷南高等学校漕艇部）について

新聞等でご存知かと思いますが、先月、宮城県で行われましたインターハイボート競技男子舵手付きクォドルプルにおいて、岡谷南高等学校漕艇部の5名の選手の皆さんが全国優勝されました。県勢男子のインターハイ制覇は、1992年、同校の舵手付フォアで優勝して以来、実に25年振りとのことであります。6日に行われた

決勝では、中間地点で3番手だったわけですが、後半のラストスパートで、1挺身の差を逆転し、劇的な勝利を掴みました。28日には、市長さんへの報告会も行われ、岡谷市から褒賞金もお渡ししたわけですが、昨年、インターハイ3位だった先輩の姿を追いかけて、乗り越えようと懸命に努力した結果であろうかと思っております。10月には、国体が愛媛県で開催されますが、体調には充分気をつけ、是非、連覇の嬉しい報告が届くよう期待をしているところであります。

岩本教育長： 以上、私からの報告とさせていただきます。只今の報告につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは報告事項に移りたいと思います。

○報 告

1. 来年度の予算編成方針について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より市長から示された来年度の予算編成方針と副市長の指示事項について説明。＞

岩本教育長： 前回委員さん方から予算についての要望等をお聞きした訳ですけども、それにつきましても委員さん方の思いを受け止めながら、今、具体的に検討をしているところであります。何かご質問等ございますか。

橋爪委員： 一律に削減というところが気がかりなんですけど、10年後、20年後の岡谷市ということ考えた時にそれを支えていく人は、10年後の成人であれば今の小学校4年生以上の子ども達、もっと先のことを考えれば、今、生まれたての赤ちゃんなんかも20年先を支えていく人になる訳です。それから、もう少し上の年齢の方達も10年後に岡谷市を支えるには、引退されてから地域のために何をしていただけるかということが非常に重要になってくると思うので、10年先を見据えてという言葉があったかと思いますが、そうすると一律に削減するのではなくて、教育だけは必要なことを事業化していくという考え方があっていいのかなと思うんですけど、そのあたりは庁内ではどんな風に議論されているのか、少し様子を教えていただければと思います。

事務局： 今回、一律に一定の削減目標を全庁的に立てている訳なんですけども、将来に向けた教育に対する投資の部分ですとか、今後の先を見据えた「人づくり」、「まちづくり」という部分もありますので、第5次総合計画の柱に据えていただく中で、私達も教育の思いを語ってお伝えしていくべきことだと思います。学校教育だけではなくて教育全般ですけども将来の柱となるような施策展開を私達も第5次総合計画に向けてお願いしていくことになると思います。ただ、一律に削減なんですけども、先ほどお話ししたように攻めの姿勢でということもありますので、そこに繋がるような予算編成に向けて、当然、事務事業を効率的にやらなければいけないところは、事務事業を見直して、一本化できるところはしたりとか、そういった見直しをする中でその1%を果たして出来るかどうかはわかりませんが、努力をする。ただし、次の展開にもっていく部分は、しっかりと私達も意見を申し上げて次に繋がるような形をとっていきたいとそんな風に考えているところです。

橋爪委員： そのような事を、他の課の課長さんなり部長さんなり、市長さんをはじめ皆さん同じムードでご理解くださっているという風な感じでよろしいでしょうか。

事務局： はい。これから予算編成が始まって参ります。第5次総合計画に向けての組織も立ち上がって参りますので、そんな中でそういった議論をしていきたいという風に思っております。

岩本教育長： 今年の予算編成については、教育委員会は明るく前向きに攻めの姿勢でいきたいと思っておりますし、理事者をはじめ市長部局の皆さんには、そういった点についてのご理解は得られつつあるのかなあとそんな感触はあります。他にいかがでしょうか。

草間職務代理者： 今、橋爪委員さんがおっしゃったように、これから少子化が進む訳ですよね。どうしても人数的に見ると一人当たりの金額は少なくなってしまうんですけど、逆に少ない子ども達が将来岡谷に戻ってきて、活躍できる場所を増やしていくには、是非、子ども達に対する予算を増やしていただきたいと思います。20年後、今、生まれた子ども達が成人になった時に、岡谷市がどういう状態になっているのかを考える場合、投資する時期が来ているように思います。

岩本教育長： 貴重なご意見をいただきましたので、私達もそれを大事にしながら進めて参りたいと思います。それでは、次に報告事項2に移りたいと思います。

2. 高校再編について （教育総務課）

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より8月22日（火）開催の諏訪地域の懇談会の中で説明された高校再編の基準等について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局より報告がございましたが、委員さんもまだ十分意見等かたまっていない部分があると思いますが、何か意見等ございましたらお願いいたします。

太田委員： 大きな方向性というのはなんとなく理解できますけれども、進め方が旧通学区毎に検討をしていく意味合いというのはどの辺ところにあるのでしょうか。というのは、旧通学区というのは1区から12区のことだと思いますが、卒業予定者の数なのか子どもの数という点でいっても全体が下がっていることは事実ですけども、やっぱり通学区毎によってもかなり偏りがあるということだと思います。そうなってきますと、例えば今回非常に特徴的なのは、都市部存立の専門校を設けるというのは新しい高校の方向性ということで進めていくとかなり専門的なしっかりとしたそれぞれの分野での教育ということを出していくことになると思いますが、そうするとかなり旧通学区を越えた形で生徒の行き来、募集ということが考えられると思います。大きく3つの形に分けていくということを考えた時には、既に旧通学区を越えて当然考えていかなければいけない問題だと思いますので、今後のスケジュールのところ、旧通学区ごとに具体的な検討を進めるということをやっていく意味合いというのがちょっと理解しきれない感じがするんですが、その辺についてどうでしょうか。

事務局： 県の考え方の部分を把握していなくて申し訳ありません。

太田委員： 先ほどご説明があった今後の検討スケジュールの平成30年度以降について気になるのが旧通学区で具体的な検討を進め、まとまったところから別の再編計画を策定と書いてありますので、これはかなり旧通学区毎にこういう形を作っていくという、それが組み合わさって県全体になるというイメージが非常に強い印象を受けるスケジュールと文言なので、ちょっとその点が心配だなあと感じます。もともと旧通学区毎にそれぞれの地域の地元の人達のご意見も聞きながら、その地域ですべて育まれてきた公立高校、県立高校の愛着だとか気持ちだとかも考慮しながらというニュアンスが含まれていると思いますし、それはそれで決していけないことではないと思うんですけども、これをそもそも進める大前提にある事情というか条件というものは、それを越えたところでどう工夫していくのか、考えていくかというものもどうしても必要な視点になってくると思うので、ちょっとその辺が気になります。またご留意いただければと思います。

橋爪委員： まだあまりきちんと理解していないままなんですけど、そのままではだめなのかなという率直な気持ちというか考えを持っていて、学校への愛着も含めて再編になると多大なエネルギー、そして、費用がかかると思うんですけど、100人から70人に落ちるという卒業生数の予測ですけども70人くらいだと何とかそのままいけそうな気がしてしまって、高校の関係者の方はそういった考えの方もいらっしゃるかなと思いますけど、実施する県の方の中にそういった考え方をお持ちの方はいないのかなあと感じてしまいます。

高木委員： 学びの改革という大きな2本立ての柱だと思うんですけども、必要な能力の大転換をはかるところの新たな取り組みの推進を考えていくというのは、これに関しては全部の高校が取り組んでいかなければいけないことですよ。なんですけど、新たな高校づくりの再編の対象になる高校というのはその中の学級数が減っていく、人数も減っていく高校だけなんじゃないでしょうか。そのあたりがこの大きな2本の柱の絡み合いというかがちょっと私には分かりませんが、高校を再編していくという、学びの改革を進めていくということであれば、全部の学校が人数がとか学級数がとかだけではなくて、全校を対象にして考えていかなければいけないものだと思いますが、そのあたりがどんな風にこれから考えて進めれていくのが不安です。

草間職務代理者： 再編基準の適用については、30年度から適用という案が県から示された訳ですね。それで、都市部の普通校が6学級以上というのは現在、諏訪圏内では清陵と二葉しか基準を満たしていない、他の普通校については5学級、4学級という学校が多い訳で、第7通学区全体で考えていか

なければいけないということと、あと、橋爪委員さんが言ったように、小さい学校でもそのまま存続していいのではないかと思ったんですが、やはり県の方で教員の配置基準があって、6学級以上だと専門の先生方の配置がわりと自由に出来るということで、より深い学びが可能という理由もあると聞きました。ただし、そうは言っても本当に統合とか、廃校にすることはすごいエネルギーが必要なことですし、将来を見据えて進めていかないと教育のレベルという問題、学校の特色を出すという問題、教員の配置の問題もあるので、方向を間違えてしまうと本当に子ども達にとっても不幸なことになってしまうので、もう少し内容について慎重に考えながら進めていかないといけないと思っております。

高 木 委 員： 実際に統合された学校というのが各地にいくつもあって、そういうところがどんな風に地域の中に受け入れられていて、そこに進んで行こうという子ども達がどんな気持ちで成長しているのか、そのあたりが私もよく分からないので、そういうところも本当に色々な部分を検証しながら、どこの地域でもここで出来たら、こっちの地域でも同じように出来るとは限らないですけども、過去の統合の経緯をよく検証した上で進めていく必要があるだろうなと思います。

岩 本 教 育 長： 私も22日（火）に出掛けて話を聞きました。これまでも県教委から説明会あって色々な話を聞いている訳ですけども、例えば、岡谷東高校の同窓会の方からこんな意見があったんですが、「東高は、今、4学級ずつで、ところが、県教委では6学級以上が教員配置、部活の活性化という点からも望ましいという話があるんだけど、今の東高で十分ではないか。4学級だって部活も一生懸命やっているし、今とっても良い方向に東高はあるんじゃないか。子ども達も先生達も一生懸命やっている。逆に少人数の方が学校の良さが出ていんじゃないか。」そういうご意見があった訳です。そういう話を聞くと、私も確かに教員の配置等を考えると6学級以上あった方がやり良いし、それだけ教員の数も配置が出来るし、部活の数も増えるのかなあとと思いますが、その学校の子も達が今どうであるのか。本当に輝いているのかどうかという視点でいったときには、4学級だって十分輝きを出しているのではないかと思います。それを統合することが本当にいいのかどうか、ちょっと私自身はもう少しこの案というのは大人が考えて、大人がプランしたもので、最終的にはお金の問題もあるんじゃないかなと思うんですが、子ども達はどうか。とりわけ高校3年生は主権者ですよ。投票権を持っている。立派な大人として認めようというその子ども達がいる高校ですので、もっと子ども達の意見を聞く必要があるのではないかと思います。県教委の説明からは子ども達の考えが出てこない。子ども達から聞けばきつと残してほしいと言うのに決まっているところがあるかもしれないけれども、それでもやっぱり私は、子どもの思いを大事に出来る限り加味しながら進めていくということの方が、将来にとってはとても良いことではないかなあと考えています。ですから、平成30年度から具体的なものが進んで行く訳ですが、拙速などにかく統廃合については避けて欲しいなあとというのが一番の思いであります。もっともっとみんなで高校の在り方、これからの教育の在り方ということも全部含めながら考えていく必要があるので、まだまだ意見は出し尽くされていないし、色々な意見が出て、みんな私も頷いてしまうという状態ですので、もう少しベストプラン、これだったらベストじゃないけどベターだなあと選べるような、そこまで高めて初めて上手くいくのかなあと考えております。これからも、この教育委員会でもこの高校再編について決して他人ごとではなくて、今、義務教育は、子ども達が必ず高校へ行って、そこで学んでいく訳ですので、今、頑張っている子ども達にとってもとても大事なことだなあという風に受け止めながら、私どもも一緒になって考えていく必要があるのかなあとと思います。小中の校長先生方も時折こういった点について、話題にしながら一緒になって進めていく必要があるのかなあとと思います。今日は県教委の懇談会での報告ということでお話しをさせていただいた訳ですけども、是非読んでいただいて、おかしいなとか、ここはどういうことなんだということがありましたら、先ほど太田委員さんからも出されましたけども、私に言っていただければ、県との色々な機会にお聞きをしながらお伝えをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について（各課）
- ＜各課より行事予定について説明＞
- ・その他

岩本教育長： 続いて教育委員さんの中で何かご報告等あればお願いいたします。

○教育委員からの報告

1. なかよしプログラムの今後の予定について

橋爪委員： 保護者の交流のためのなかよしプログラムについてですが、年度の始めにお話しさせていただいた予定どおりに秋口の2学期分も実施するということが確認とれまして、進めております。具体的には10月20日（金）に長地小学校で来入児の健診の折に。それから、11月10日（金）に小井川小学校で同じく来入児の健診の折に。上の原小学校でも11月17日（金）来入児の健診の折に保護者の方を対象に実施する運びになっております。それプラス少し雰囲気が違うかなと思いますが、同じような趣旨を盛り込みまして、湊小学校でも11月14日（火）に家庭教育学級ということで、その部分では、3班に分かれて実施ということで、学校中のお子さん、保護者の方、そして、地域の方にもお声掛けをしながら、講師の先生は佐原玲子先生とやまびこスケートの森のトレーナーの東城勸先生とそれから中島るみ子先生をお招きして、講師をお勤めいただくという手筈で進んでおります。託児の関係も生涯学習課のご協力をいただきながら進めていく予定となっております。

以上、ご承知おきいただければと思います。

岩本教育長： 他によろしいでしょうか。それでは、事務局より次回開催予定についてお願いします。

＜次回開催日の調整＞

岩本教育長： それでは以上をもちまして、9月の定例教育委員会を終了とします。

終了10時10分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成29年10月6日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

草間吉幸

署 名 委 員

橋爪園美

調 製 職 員

吉澤祥人